

国民健康保険の都道府県移行の早期実現について

東海部会提出

説明担当 江南市

(提案理由)

市町村が運営する国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、わが国の医療保険制度のセーフティネットとしての機能を担い、住民の健康と福祉の増進に大きく貢献してきた。

国民健康保険を取り巻く状況は、低迷する経済状況の中、医療の高度化による医療費の増加や被保険者の高齢化、低所得者層の加入割合の増加などによって、財政的にみて危機的な状況にあり、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ないのが現状である。

こうした中、平成25年12月に公布・施行された「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)においては、国保の運営について、都道府県が担うことを基本としつつ、市町村の役割が積極的に果たされるよう、都道府県と市町村において適切に役割を分担するために必要な方策を検討することとされ、関係法案を平成27年の通常国会に提出することを目指すものとされました。

については、都道府県を運営主体とした国民健康保険制度の構築を早急に進めるとともに、その間の市町村国保への国庫負担割合を引き上げ、市町村国保の財政基盤を拡充・強化を図ることを強く要望する。